

別記様式第6号（第3条関係）

令和元年度随意契約結果（総務部）

（令和元年8月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・業務 等の名称等）及び番号	種別	概要 （工事・業務等の概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	総務課 (75-1200)	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中 英弥	木津川市例規管理データベースシステム業務	役務委託	例規データベース及びインターネット公開用データ構築 例規執務支援システムの構築及び保守管理 例規集(単行本)の発行 制定改廃例規データ更新及び例規相談、 情報提供サポート業務	平成31年4月 1日 ～ 平成32年3月31日	1,754,265	1,754,265	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②本データベースシステムの構築事業者のみが保守を行えることから、当該事業者から見積徴取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。
2	総務課 (75-1200)	大阪市浪速区元町1丁目13番7号 株式会社大協建材 代表取締役社長 林 和幸	木津川市役所本庁舎屋上防水トップコート改修工事 31-総-1	工事請負 (建築)	市役所本庁舎屋上防水トップコートの塗替え工事	平成31年4月 1日 ～ 令和元年6月30日	4,752,000	4,752,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。 ②庁舎建設当時の工事施工業者であり、過去に本庁舎別箇所と同様の工事施工実績もあり、適切かつ迅速な対応が見込め、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。
3	総務課 (75-1200)	京都府京田辺市普賢寺中島3-34 株式会社ウイング京田辺営業所 所長 津田 秀夫	木津川市市有バス運行管理業務 (その1) 1-総委-13	役務委託	市有バスの安全かつ適正運行管理	平成31年4月 1日 ～ 令和元年5月31日	1,462,320	1,557,360	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②入札による本契約成立までの2か月間、市有バスの運行管理業務が滞ることとなる為、前年度委託事業者から見積徴取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。
4	総務課 (75-1200)	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 伊藤 博	木津川市役所庁舎機械警備業務	役務委託	本庁舎の機械警備業務	平成31年4月 1日 ～ 令和2年3月31日	537,192	537,192	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②当該業務について豊富な経験と専門知識を有し、緊急時の出動体制も充実しており、市役所本庁舎、庁舎北別館、加茂支所庁舎及び山城支所庁舎において本業務を請負い、業務内容について精通かつ熟知しており、業務成績も良好と認められる。また、セコム株式会社の機械警備設備を設置済であり、競争入札には適さないため。

別記様式第6号（第3条関係）

令和元年度随意契約結果（総務部）

（令和元年8月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・業務 等の名称等）及び番号	種別	概要 （工事・業務等の概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
5	総務課 (75-1200)	京都府相楽郡精華町祝園備後垣外 6-4 株式会社日本クリーンライフサー ビス 代表取締役 田尻 儀久	木津川市役所本庁舎定期清掃業務 1-総委-4	役務委託	木津川市役所本庁舎定期清掃業務	平成31年4月 1日 ～ 令和元年7月31日	848,880	848,880	①地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号の規定による。 ②市指名登録業者であり、入札手続きによ る本契約締結までの間、定期清掃業務が滞 ることから、前年度に木津川市役所本庁舎 定期清掃業務を締結している当該事業者か ら見積徴取し、予定価格の範囲内であった ため、契約を行った。
6	総務課 (75-1200)	京都府木津川市加茂町大畑背谷3 8番地1 三重中央開発株式会社京都事業所 事業所長 穂苅 清二	木津川市の公共施設から排出する事 業系一般廃棄物収集運搬業務 31-総委-5	役務委託	木津川市の公共施設から排出される一般 廃棄物を収集し、発注者が指定する処分 場へ運搬する。	平成31年4月 1日 ～ 令和元年6月30日	1,329,988	1,329,988	①地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号の規定による。 ②入札による本契約成立までの3か月間、 契約期間が途切れることとなり、当該業務 が滞ることとなる為、前年度委託事業者か ら見積徴取し、予定価格の範囲内であった ため、契約を行った。
7	総務課 (75-1200)	京都府木津川市加茂町大畑背谷3 8番地1 三重中央開発株式会社京都事業所 事業所長 穂苅 清二	木津川市の公共施設から排出する産 業廃棄物収集運搬及び処分業務 31-総委-6	役務委託	木津川市の公共施設から排出する産業廃 棄物を適正に収集、運搬及び処分する。	平成31年4月 1日 ～ 令和元年6月30日	37.8円/kg	37.8円/kg	①地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号の規定による。 ②入札による本契約成立までの3か月間、 契約期間が途切れることとなり、当該業務 が滞ることとなる為、前年度委託事業者か ら見積徴取し、単価契約を行った。
8	総務課 (75-1200)	大阪市北区堂島浜1丁目4番4号 関西レコードマネジメント株式会 社 代表取締役 岡本 有	平成31年度木津川市文書管理業務	役務委託	木津川市文書管理業務の支援 ・書庫の廃棄文書抽出作業 ・書庫への移管保存箱の処理 リサイクル検収ステーション書庫棚卸し 作業 ・棚卸し作業 ・棚卸し結果の集約 ・棚卸し結果に伴うデータ修正 ・ロケーションラベルの作成、貼付	平成31年4月 1日 ～ 令和2年3月31日	3,938,000	3,938,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号の規定による。 ②書庫の位置や作業の流れ、データベース の取扱い等を熟知しており、正確で迅速か つ柔軟な対応が見込めることから、当該事 業者から見積徴取し、予定価格の範囲内 であったため、契約を行った。

別記様式第6号(第3条関係)

令和元年度随意契約結果(総務部)

(令和元年8月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務 等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
9	総務課 (75-1200)	大阪市淀川区田川北3-2-4 東洋シャッター株式会社 大阪ビル建支店 支店長 畠山 香二	本庁舎防火シャッターバッテリー交換工事 1-総-4	工事請負 (建築)	本庁舎防火シャッター19箇所のバッテリー交換工事	令和元年5月7日 ～ 令和元年6月30日	615,600	615,600	①地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による。 ②当該設備のメーカーであり、設備の構造、特性について最も熟知していると考えられるため、契約を行った。
10	総務課 (75-1200)	京都府福知山市字長田大野上2093番地の80 株式会社丹新ビルサービス 代表取締役 中道 紀史	本庁舎自家発電設備バッテリー等修繕工事 1-総-6	工事請負 (建築)	本庁舎の自家発電設備バッテリー交換及び排気ファンの修繕工事	令和元年6月10日 ～ 令和元年9月30日	588,600	588,600	①地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による。 ②建築保全業務の受注者であり、庁舎内の設備について最も精通していると考えられるため、契約を行った。
11	総務課 (75-1200)	京都府宇治市広野町西裏28番地の3 ヒューマンスタッフ株式会社 代表取締役 吉川 隆信	第25回参議院議員通常選挙期日前投票事務従事者派遣業務 1-木参選-1	役務委託	第25回参議院議員通常選挙の期日前投票事務において派遣職員の活用を図る。	令和元年7月 5日 ～ 令和元年7月20日	1,893,780	2,029,050	①地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。 ②本業務の発注にあたり競争入札に付したが、入札参加者が1者であったため、その1者から見積取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。
12	総務課 (75-1200)	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町518番地 三井住友建設株式会社京都営業所 所長 有田 克治	本庁舎汚水量認定参考メーター交換工事 1-総-7	工事請負 (建築)	本庁舎の汚水量認定用参考メーターの計量法に規定の年数が経過したことによる交換工事	令和元年7月24日 ～ 令和元年9月30日	1,296,000	1,296,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定による。 ②庁舎の建築事業者で当該施設及び設備の構造に最も精通していると考えられるため、契約を行った。

別記様式第6号（第3条関係）

令和元年度随意契約結果（総務部）

（令和元年8月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・業務 等の名称等）及び番号	種別	概要 （工事・業務等の概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
13	税務課 (75-1203)	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369-3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役 松下 直弘	家屋評価システム利用・保守業務	役務委託	家屋評価システム「HYOCA-Z」のシステムサポートや利用・保守業務	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日	1,151,040	1,152,000	①家屋評価システムを刷新した。そのため、本システムを引き続き支障なく利用するには、導入した同業者に委託することが最も適切であると判断することから、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。 ②当該システムの導入業者であるケーケーシー情報システムに見積書の徴取した結果、予定価格の範囲内であったため契約した。
14	税務課 (75-1203)	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369-3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役 松下 直弘	独自カスタマイズ資産（軽自動車税及び個人住民税特徴）に関する元号対応業務委託	役務委託	4月出力かつ5月発送の軽自動車税&住民税特徴の通知書等について、5月1日以降の先日付一括修正を実施しない状態で、新元号5月1日以降の日付を出力できるようプログラムや帳票定義体を修正等を実施するシステム改修。	平成31年4月8日 ～ 令和元年6月30日	461,700	461,700	①本件は京都府自治体情報化推進協議会による共同システムの開発であることから、単独入札には適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。 ②基幹系業務システムの保守契約業者である株式会社ケーケーシー情報システムに見積徴取した結果、予定価格の範囲内であったため契約した。
15	税務課 (75-1203)	市町村基幹業務支援システム開発 共同企業体・京都府自治体情報化 推進協議会 代表企業 京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369-3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役 松下 直弘	特定個人情報データ標準レイアウト改版（平成31年6月向け）に伴う基幹業務システム（個人住民税システム）改修業務	役務委託	平成31年6月以降の情報連携に係る特定個人情報に対応するための基幹業務支援システム改修	令和元年5月20日 ～ 令和元年6月30日	200,340	200,340	①本件は京都府自治体情報化推進協議会による共同システムの開発であることから、単独入札には適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。 ②基幹系業務システムの保守契約業者である株式会社ケーケーシー情報システムに見積徴取した結果、予定価格の範囲内であったため契約した。

別記様式第6号（第3条関係）

令和元年度随意契約結果（総務部）

（令和元年8月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・業務 等の名称等）及び番号	種別	概要 （工事・業務等の概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
16	税務課 (75-1203)	京都市下京区四条通東洞院東入立 売西町60番地 大和不動産鑑定株式会社 京都支社長 村山 健一	1-税委-2 固定資産路線価等見直し及び地図シ ステム連携データ作成委託業務（令 和元年度）	役務委託	標準宅地（現在274地点）の点 検、選定替え、状況類似地区の確 認・修正、時点修正業務等、追加路 線の算定、地図システムへの評価 データ反映、不動産鑑定士による相 談業務等	令和元年5月31日 ～ 令和2年3月21日	6,457,000	6,457,000	①本業務は、基幹業務支援システムのオブ ション機能である地図・土地評価システム を導入するため、土地評価に係るデータを 作成できる大和不動産鑑定(株)へ業務委託 するもの。当該システム導入に必要なデー タを作成するには、開発に携わった業者で ある同社へ委託することが効率的かつ合理 的であり、契約の性質及び目的が競争入札 に適さないため、地方自治法施行令第16 7条の2第1項第2号に該当。 ②土地評価システムの開発業者である大和 不動産鑑定(株)に見積書の徴取した結果、 予定価格の範囲内であったため契約した。
17	税務課 (75-1203)	京都市中京区三条通烏丸東入る梅 忠町22番地2 公益社団法人京都府不動産鑑定士 協会 会長 木田 洋二	1-税委-3 令和2年度の固定資産税の評価にお いて活用する標準宅地の時点修正に 関する業務	役務委託	標準宅地の時点修正を実施するた めに必要な業務及びそれに付随する業 務（市内272地点の下落率の算出 等）	令和元年5月31日 ～ 令和元年9月30日	2,643,840	2,644,000	①本業務については、基準年度の鑑定価格 に対して時点修正を行うためのものであ り、評価の整合性、一体性等に照らし、実 施済みの「基準年度（平成30年度）鑑定評 価業務」を行った不動産鑑定業者が業務を 行うことが最も適切であり、契約の性質及 び目的が競争入札に適さないため、地方自 治法施行令第167条の2第1項第2号に 該当。 ②「基準年度（平成30年度）鑑定評価業 務」を行った不動産鑑定業者である公益社 団法人京都府不動産鑑定士協会に見積徴取 した結果、予定価格の範囲内であったため 契約した。
18	税務課 (75-1203)	京都市中京区三条通烏丸東入る梅 忠町22番地2 公益社団法人京都府不動産鑑定士 協会 会長 木田 洋二	令和3年度の固定資産税（土地）の 評価替えに係る標準宅地の不動産鑑 定評価業務 1-税委-4	役務委託	令和3年度の固定資産税（土地）の評価 替えにおいて活用するための市内277 地点の不動産鑑定評価額の算定	令和元年8月30日 ～ 令和2年3月31日	17,383,300	17,884,000	①土地基本法第16条の趣旨等を踏まえ、固定資 産税の土地評価においては平成6年度以降の評価 替えから地価公示価格の7割を目途に評価の均衡 化・適正化を図ることとされました。本業務 は、市内標準宅地277地点についての不動産鑑定 評価を委託するものです。契約の性質及び目的 が競争入札に適さないことから、地方自治法施 行令第167条の2第1項第2号の規定に該 当。 ②地価公示価格との均衡、市内土地の均衡と価 格水準の継続性や隣接市町との均衡等に配慮が 必要なことから、以前から委託していた不動産 鑑定士を担当鑑定士として、当該不動産鑑定士 が所属する京都府不動産鑑定士協会へ見積もり を徴取した結果、予定価格の範囲内であったた め契約を締結しました。